

各 高齢者関係施設・事業所 管理者 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

「防火対策」の徹底について

日頃より、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和7年2月21日、富士市内の障害者グループホームにおいて火災が発生し利用者が死亡するという事案が発生しました。

冬季は、空気が乾燥し強風が吹くなどの気象条件に加え、暖房器具などを使用する機会も増えることから、火災発生リスクが非常に高くなります。

日頃から火災が発生しないよう留意いただいているとは思いますが、下記のとおり防火対策について改めて確認し、利用者等の安全確保に努めるようお願いいたします。

記

- 1 次の点に留意し、出火防止の徹底等の火災予防対策をとること。
 - ・喫煙等の火気管理を徹底すること。
 - ・暖房機器（ストーブ等）や厨房機器（こんろ等）などの火気を使用する器具等の管理を徹底すること。
 - ・階段や通路などの避難経路及び防火戸・防火区画の管理を徹底すること。
 - ・寝具やソファ等家具に防炎性能を有する製品の使用の推進を図ること。
- 2 運営基準において、地震、風水害、火災等の非常災害に対処するための具体的計画を作成することとされていることを踏まえ、当該計画等の確認と職員への周知を徹底すること。
- 3 定期的に行っている避難訓練や救出訓練その他必要な訓練について、その訓練内容を確認し必要に応じて見直すとともに、災害に対応できるよう訓練の実施について徹底すること。

担当 介護指導第2班
電話 054-221-2529